



いりえだより



西尾警察署
平坂交番
0563-57-0110

薬物乱用は

「ダメ。ゼツタイ。」

く覚醒剤、大麻等の乱用をなくそうく

◎ 覚醒剤等の
薬物追放にご協力を



覚醒剤や大麻は、興味本位から気軽に手を出したり、覚醒剤が痩せる薬、大麻は音感が良くなる等と騙して勧められたり、覚醒剤のことを何か格好良いもののように錯覚して手を出したり、安易に手を出してしまいう人もいます。

覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには、**あなた自身が甘い誘いにのらない**ことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤等の薬物を扱っている人を見たり聞いたりした時は、警察本部か最寄りの警察署、交番、駐在所までご連絡ください。



**自販機
ねらいに
注意!**

西尾警察署管内において自動販売機を狙った窃盗事件が多発しています。

特に工場や資材置き場などに設置された自動販売機が狙われています。平坂交番管内にも工場が多くありますので怪しい者を見かけたら通報をお願いします。



不法就労・不法滞在防止にご協力を！

～ 事業主のみなさんへお願い ～

- ◇ 外国人を雇用する場合は、**適法に働くことができる外国人であるかどうか**について、旅券、在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付される。)等を**コピーではなく実物**で在留資格、在留期間を確認してください。
- ◇ 留学生等については**資格外活動の許可の有無**、また、許可された**活動内容**も確認してください。
- ◇ 在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

ご不明な点やお問い合わせは、西尾警察署又は名古屋出入国在留管理局まで。